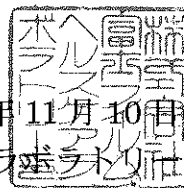


NPO法人 動物実験の廃止を求める会 御中

H22年 11月 10日

株式会社 富士フイルムヘルスケア



質問状への回答ご送付の件

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記の件、質問状への回答につきましてご送付させていただきますので  
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

○ ご送付内容

化粧品等の動物実験に関する公開質問状への回答書 1部

以上

## 化粧品等の動物実験に関する公開質問状

1. 貴社及び貴社の系列会社における、製品<sup>i</sup>の開発、製造、申請(輸入時も含む)等の全過程での動物<sup>ii</sup>実験について、下記のうち該当するものにチェック  してください。

- 完成品・原料・原料の組み合わせのいずれかに対して動物実験を行っている
- 他社(原料メーカーを含む)・他機関に動物実験を委託している
- すでに廃止した

2. 貴社及び貴社の系列会社では、製品(完成品及び原料)の動物実験を、今後、委託も含めて全面的に廃止する予定はありますか? 下記のうち該当するものにチェック  してください。

- ある
- ない
- 廃止に向けて検討中
- すでに廃止した

3. 上記2で「ある」の場合、いつから廃止を実施される予定か、具体的な期日をお答えください。

4. 上記2で「ある」の場合、廃止の実施を公表する予定がありますか? 具体的な公表方法についてお答えください。

5. 上記2で「ない」の場合、その理由をお答えください。

6. 上記2で「廃止に向けて検討中」の場合、検討されている内容を具体的にお答えください。

当社では 2008 年度以降、化粧品製品での動物実験を廃止しています。

ただし化粧品原料に関しては、安全保証上やむを得ない場合に、動物を用いた安全性確認試験を外部委託にて実施しています。今後、化粧品原料については代替法の検討を進め、動物実験廃止に向けて取り組んで参ります。

7. 上記2で「すでに廃止した」の場合、いつから廃止したのかについてお聞かせください。また、公表をしていればその旨が掲載されている媒体(URL等)をお知らせください。

8. 資生堂が動物実験廃止に向けて取り組みを開始したこと<sup>iii</sup>について、貴社ではどのように受け止めていますか？

当社でも引き続き代替法の検討を進め、動物実験の廃止に向けて取り組んでまいります。

9. その他、当問題に関するご意見等があればお書きください(必要があれば別紙を添付してください)。

10. 回答者名、企業名及び所属部署、連絡先電話番号をご記入ください。

ご回答者名 : 取締役 琴井谷 精通

企業名・所属部署 : 株式会社 富士フイルムヘルスケアラボラトリー

ご連絡先電話番号 : 03-6271-2161

ご記入年月日 : 2010年11月10日

<sup>i</sup>本質問状中、「製品」とは次のものを指します

- ・化粧品
- ・医薬部外品
- ・洗濯用洗剤、台所用洗剤など

<sup>ii</sup>本質問状中、「動物」とは次のものを指します

- ・生存している脊椎動物（ヒトを除く）および八腕類動物
  - i) 哺乳類、鳥類、爬虫類：胎児期間、孵化期間の中間地点を経過してから
  - ii) 魚類、両生類；自力での補食が可能な状態になってから

(Directive86/609 号 EC に従った英国の1986年動物(科学的手続) 条例より)

<sup>iii</sup>(参照) 株式会社資生堂企業ウェブサイト内「化粧品の動物実験廃止に向けた資生堂の取り組みー2011年3月までに自社での動物実験廃止ー」<http://www.shiseido.co.jp/csr/social/contribute02.html>